

定例公安委員会の開催状況について

令和6年8月1日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 殉職事案の発生について

報告に先立って、殉職した2名の警察官に対して哀悼の意を表するため黙祷を行った。

殉職事案の発生について報告があった。

委員から、救助に従事する際どのように効果を上げるかだけでなく、危険性の判断や、災害救助時の対応方法等についてどのように取り組むべきかを検討することが必要であることから、県警察としての災害対応力を向上させるためにも真摯に向き合っていたいただきたい旨の発言があった。

委員から、救助要請に応じようとした2名の警察官を失ったことは本当に残念であり、この度の事案を受けて、大雨や河川氾濫を想定した危険道路マップのようなものや、過去に冠水等した場所を把握して予見することが必要と感じた。殉職した警察官の死を無駄にしないため、現場臨場時の優先順位等の必要なガイドラインの整備や浸透を図っていただきたい旨の発言があった。

委員から、2名が殉職したということで胸が痛い、2名の死を無駄にしないために、詳細に検討してこれからは生かしていただきたい旨の発言があった。

本部長から、各委員からの意見を踏まえ、県警察として、当時の経緯をしっかりと確認し、その結果を踏まえ、県民の安全安心そして災害警備対策に向けてどのように対応すべきか、そしてまた、それに従事する警察職員の身の安全をどう確保していくのか、その両方について万全を期してまいりたい旨の発言があった。

(2) 7月25日から的大雨等に伴う警察措置について

7月25日から的大雨等に伴う警察措置について報告があった。

委員から、この度の記録的な大雨で地盤が緩んでいることが想定されることから、十分に警戒し今後の災害警備活動に従事していただきたい旨の発言があった。

委員から、災害が発生した際、何から対処するのかを改めて浸透を図ることが必要である旨の発言があった。

委員から、複数の他県警察から応援部隊を派遣していただき感謝している旨の発言があったほか、今回の災害警備における警察措置については、分析を加えた後に報告していただきたい旨の発言があった。

(3) 株式会社ヤマザワ「こども110番連絡所」全店運用セレモニーの開催について

株式会社ヤマザワ「こども110番連絡所」全店運用セレモニーの開催について報告があった。

委員から、企業と連携した取組は、企業にも地域社会への貢献活動が求められる時代になっていることから、今後さらに良い取組が行われることが期待できる旨の発言があった。

委員から、子ども達に「こども110番連絡所」の看板がある場所は、何かあったら逃げ込める場所だということを認知させることが必要である旨の発言があった。

委員から、子どもの駆け込み寺ともいえる場所が必要であり、今後、他の企業にも広がっていくことを期待する旨の発言があった。

(4) 令和6年上半期における特殊詐欺等の現状について

令和6年上半期における特殊詐欺等の現状について報告があった。

委員から、本年はSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数が急増していることから、新聞やテレビ等の媒体のほかSNS等を利用し踏み込んだ注意喚起が必要である旨の発言があった。

本部長から、6月にテレビ番組に出演し、SNS型投資・ロマンス詐欺被害の実態、具体的な手口、被害防止対策等についてキャッチフレーズとともに発信し、県民に周知を図ったところであり、今後の動向を見ながら効果を検証していきたい旨の発言があった。

委員から、インターネット等で行う取引等について、被害に遭わない、加害者にもならないための知識を学ぶ機会が必要と感じている旨の発言があった。

委員から、年代によって被害形態の傾向があることから、そこを意識した啓発活動をしていただきたい旨の発言があった。

(5) 令和6年上半期刑法犯の認知・検挙状況（暫定値）について

令和6年上半期刑法犯の認知・検挙状況（暫定値）について説明があった。

委員から、令和2年頃と比較し令和5年、6年の検挙件数が少なくなっているが、どのような背景があるのかとの質問があり、本部長から、解明しきれていない現状にあるが、組織の複雑化、犯罪の巧妙化等を踏まえ、引き続き検討していきたい旨の説明があった。

委員から、銅線盗など首都圏で起きている犯罪も次第に地方に波及してくることが想定されるので十分な対策を練る必要がある旨の発言があり、本部長から、盗まれた金属類の買い取りを防ぐための条例制定の必要性を検討するように警察庁から指示されており、その規制が一連の対策になると考えている旨の発言があった。

委員から、万引きや自転車盗といった窃盗犯の認知件数が減少したことにも目を向け、地道な活動が生きていると思う旨の発言があり、本部長から、金融機関やコンビニにおける水際対策のほかに、青色回転灯等装備車による防犯パトロールなどボランティア団体の協力をいただきながら、引き続き官民連携しながら防犯活動を進めてまいりたい旨の発言があった。

(6) 改正道路交通法の一部施行について

改正道路交通法の一部施行について説明があった。

委員から、法改正の趣旨について事前にしっかりと広報していただきたい旨の発言があった。

委員から、自転車も取り締まることによって、交通事故を減らしていただきたい旨の発言があった。

委員から、自転車も車両だという捉え方がはっきりしたと感じたことから、ヘルメットの着用についても併せて広報啓発していただきたい旨の発言があった。

2 定例会審議事項

(1) 交通規制の解除について（信号機の撤去）

交通規制の解除について説明がなされた後、審議が行われ、決定した。

委員から、本合海バイパスの供用後は交通量が大きく減少することが予想されることから、信号機を撤去することは妥当である旨の発言があった。

委員から、一定期間の点滅運用後に撤去するというのは住民にとっても理解を得られやすい旨の発言があった。

2 個別審議等会議

- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分にかかる意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。
- 交通規制の解除について
警察本部から、交通規制の解除について説明があった。
- 令和6年度第1四半期における監察実施状況等について
警察本部から、令和6年度第1四半期における監察実施状況等について報告があった。
- 他県公安委員会への援助要求について
警察本部から、他県公安委員会への援助要求について報告があった。